



2017年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社日立国際電気
代表者名 執行役社長 佐久間嘉一郎
(コード番号6756 東証第一部)
問合せ先 法務・CSR本部長 奥吉 章二
TEL 03-6734-9401

支配株主等に関する事項について

1. 親会社の商号等

(2017年3月31日現在)

名 称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
(株)日立製作所	親会社	51.8	0.0	51.8	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)名古屋証券取引所 市場第一部

2. 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

株式会社日立製作所(以下「日立製作所」といいます。)及びそのグループ企業は、2017年3月31日現在、当社の議決権の51.8%を保有しており、当社取締役5名のうち1名は日立製作所の代表執行役及びグループ企業の取締役を兼任しております。

日立製作所との間では製品の売買、日立グループ・プーリング制度に基づく金銭消費貸借等の取引関係があり、日立製作所のグループ企業との間では製品の売買、役務の提供等の取引関係があります。

当社は、日立グループが保有する技術開発力、ブランドその他の経営資源を有効活用することによって企業価値を向上させるため、経営の独立性を保ちつつ、日立グループの企業理念を共有し、研究開発、営業活動、調達活動、人事交流等において日立製作所及びそのグループ企業との連携・協力関係を積極的に構築しております。

当社取締役会において、日立製作所及びそのグループ企業の役員を兼務する取締役は5名中1名であり、そのほかに日立グループから独立した社外取締役2名が就任しています。これらを基礎として、取締役会は多様な意見に基づく議論を経て事業運営の基本方針を決定していることから、親会社からの一定の独立性は確保されていると認識しております。また、当社の事業活動は、日立製作所及びそのグループ企業との取引に大きく依存する状況にはなく、当社の親会社からの独立性に影響を与えるものではありません。なお、個別の取引については市価を基準に公正に行っております。

(役員兼任状況)

(2017年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等及び そのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長	齊藤 裕	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長 日立建機(株) 取締役会長	当社事業と関わりの深い社会インフラ分野や情報・通信システム分野で企業経営に携わっており、経営に関する高度な知識や豊富な経験に基づく意見や助言が当社の経営の透明性や健全性の確保・向上に資すると判断したため

3. 親会社との取引に関する事項

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	百万円 458,790	電気機械器具の製造、販売	被所有 直接 51.8 間接 0.0	当社の電子機器等の販売、役員兼任	映像・無線機器の製品販売 (注)1	4,584 (注)3	売掛金	3,963
									前受金	60
							日立グループ・プーリング制度に基づく資金の預け入れ	30,930 (注)4	グループ内預入金	33,949
						資金の預け入れに伴う受取利息 (注)2	7	受取利息	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.取引金額については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。

2.資金の預け入れについては、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

3.取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

4.取引金額は、期中平均残高を表示しております。

4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

日立製作所と日立製作所以外の少数株主の利益が実質的に相反するおそれがある取引等の実施にあたっては、取締役会が必要に応じて外部の専門家の意見も聴取し多面的な議論を経て方針を決定しております。また、日立製作所との個別の取引については、取引一般に関する社内規則に則り市価を基準に公正に行っております。

以上